

交渉関係事務連絡第2号  
2020年8月7日

支部書記長 各位

J P 労組信越地方本部  
書記長 関川 武

### 暑さ対策経費の追加措置について

関連：①中央交渉情報共通第3号（2020.8.7）  
②2019年度交渉情報第95号（2020.6.4）

J P 労組は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発せられた以降も感染リスクへの不安がある中で、公共インフラとしての使命を果たしてきた現場社員に対する手当の支給を強く求め、交渉してきた経過にあります。

結果として、厳しい経営状況の中でグループ全体での手当支給は困難と判断したものの、日本郵便については、暑さ対策経費措置として引き出すことが出来ました。

詳細については添付の関連文書①を参照願います。

地本では、支社と協議を行い、8月期の職場・部会労使員会窓口を通じて、全社員に行き渡る有効的な活用方法について協議を行うとしましたので、支部においては、分会への指導（各職場の組合員からの意見を集約し、窓口で協議）を要請します。

なお、関連文書②と併せ、労使委員会実施内容の報告を別紙により9月7日（月）までをお願いいたします。

以上